

成績評価の考え方および弘前大学と 英国大学の事例

2012年11月26日（月）

平成24年度横浜国立大学FD講演会

田中正弘（弘前大学）

目次

- 本発表の目的
- 成績評価に関する課題
- 評価方法の考え方
- 弘前大学の事例
- 英国大学の事例
- まとめ

本発表の目的

本発表の目的

- 我が国では、成績評価は各大学教員の裁量に概ね委ねられているため、評価基準が不統一、かつ曖昧であることが多い。
- このままでは、学生の「学習到達度」(学士力)を適切に評価できず、社会の信頼を失いかねない。
- そこで、様々な事例を参考に、科目の到達度を適切に設定・評価するのに必要な、成績評価に関する、自律的な内部質保証(信頼できる成績評価)制度の構築を提案したい。

成績評価に関する課題

成績評価に関する課題

- 成績評価の結果を全科目通して眺めてみると、驚くほど結果にバラツキがあることが分かる。
- 弘前大学の例では、教養教育の科目群ですら、極端な成績（不可が8割を超える、または、秀が5割を超える）を付けているものがある。
- このことは、恐らくどの大学においても、共通の問題として認識されていると思う。

中央教育審議会答申の指摘

- 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）は、成績評価の現状と課題について、下記のように指摘している。
- 我が国の大学は、成績評価について、個々の**教員の裁量に依存**しており、**組織的な取組が弱い**。従来の上までは、大学全入時代の学生の変容に際し、学生確保という経営上の要請も相まって、なし崩し的に安易な成績評価が広がるおそれがある(26頁)。

具体的な改善方策

- 答申が提示する具体的な改善方策とは、
 - 教員間の共通理解の下で、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する。
 - 成績評価の結果について、基準に準拠した適正な評価がなされているかの、組織的な事後チェックを実施する。
 - 成績評価の通用性を高める方策として、学内の教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する(27頁)。

改善のスリー・ステップ

1. 成績評価基準の策定と明示
 - 絶対評価を基本的な理念としつつ、相対評価を組み合わせた独自の設定を、学科の全教員で共有することが必要。
2. 組織的な事後チェック
 - 同僚評価のボトムアップで点検する制度が必要。
3. 第三者の参画
 - 他大学の教員による互助の精神が必要。

評価方法の考え方

評価方法の考え方

- 評価方法の考え方は多様で、それぞれメリット・デメリットがある。
 - 多様な評価方法のメリット・デメリットを整理し、授業の目的に応じて方法を使い分ける(組み合わせる)必要がある。
 - メリット・デメリットの詳細な説明は、拙稿(2010)「成績評価基準の再考—多様な評価基準のメリット・デメリット—」『21世紀教育センターニュース』第17号, 1-2頁を参照のこと。
<http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/21seiki/News/21cn17.pdf>
- 評価方法を定める上で、基本となる考え方は、絶対評価と相対評価である。

絶対評価(1)

- 大学教員に広く支持されている考え方は、絶対評価(到達度評価)である。
 - 絶対評価では、学生が身に付けてほしい知識・能力・態度を「到達目標」として定め、**その目標を学生がどの程度達成できたか**で、彼らの成績を判断することになる。
 - 従って、全ての学生が最も高い目標に到達したのであれば、彼らの成績は全て秀になる。
 - 逆に、誰一人最低の目標を満たせなかった場合、全員の成績が不可となる。

絶対評価(2)

- 絶対評価の理念に従えば、極端な成績をつけることは可能である。
- ただし、極端な成績をつけることは、その科目の到達目標の設定そのものに問題(到達目標が高・低すぎる)があるのかもしれない。
- よって、到達目標を明確にし、かつその設定の根拠や理由を適切に説明できなければならない。
(説明責任が生じる。)

相対評価(1)

- 絶対評価と対照的な方法が、相対評価である。
- 相対評価は、秀7%、優24%、良38%、可24%、不可7%というように成績分布を設定することで、科目間の難易度を統一できるという特徴がある。
- このため、小学校や中学校などで普及していた（現在は絶対評価に移行）。大学でも、教養教育の選択必修科目などで、選択による不公平感がでないように、相対評価を採用することがある。

相対評価(2)

- 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer and Accumulation System: ECTS) では、相対評価を採用している。
 - A: 上位10%
 - B: 11~35%
 - C: 36%~65%
 - D: 66%~90%
 - E: 下位10%
 - FX: 不合格(いま少しの努力を要する)
 - F: 不合格(相当の努力を要する)

アジア単位互換制度 (ACTS) も相対評価である。

相対評価(3)

- 相対評価には、クラスの約半分は平均点以下であるという教育的に問題のある事実には、教員の意識が向かわなくなるという欠点がある。
 - 注意: 相対評価では、中央値が平均値とかけ離れているのは望ましくない。
- というのも、平均点以下の学生が半分程度存在してくれないと、定められた分布に従って成績をつけられないためである。

相対評価と絶対評価

- 単純な相対評価の適用は避けるべきである。
 - 他と比べて、どれだけ優れて(劣って)いるかよりも、学生が到達目標をどの程度達成できたかによって個別に評価することを、大学は期待されているからである。
- 単純な絶対評価の採用も避けるべきである。
 - 各教員がバラバラに定めた到達目標では、学生に不安を与える要因になったり、成績に関わる無用な混乱を引き起こしたりする危険がある。

独自の設定

- 絶対評価を基本的な理念としつつ、相対評価の理念を組み合わせた独自の設定が必要である。



- 各学生が何をどの程度できるようになったかで、成績を判断(絶対評価)する。
- ただし、その成績分布が正規分布(相対評価)とかけ離れている場合は、同僚による事後点検を実施する。

担当教員に説明を求める。

多様な測定方法

- 各学生が何をどの程度できるようになったかを学期末テストだけで測定するには限界がある。
 - 例えば、コミュニケーション能力の測定など。
- そこで、新しい測定方法の導入が必要となった。
 - ポートフォリオ評価
 - 学生の自己省察に基づく自己評価で測定する。
 - パフォーマンス評価
 - 学生の実際の行動を観察して測定する。
 - ただし、これらの測定方法は客観性に乏しいため、ルーブリックの開発などが必須とされる。

弘前大学の事例

—成績評価のガイドライン—

弘前大学の事例

—成績評価のガイドライン—

- 弘前大学では、21世紀教育(教養教育)科目の『成績評価の方法と基準』を、ガイドラインとして定めている。
- 『成績評価の方法と基準』に従って、適切に成績評価が行われているかを、21世紀教育センター一点検・評価専門委員会がチェックしている。
- なお、基準を著しく逸脱している科目がある場合は、一点検・評価専門委員長から「科目主任」(科目分類に応じて配置)や学部長を介して、担当教員に**是正の検討をお願いします**。

1. 全体に関する事柄(1)

【評価視点の複数化】

- 1) 期末試験だけで評価するのではなく、何らかの形で、以下の3段階にわたって評価を行い、それらを総合して最終的な成績を算出する。この評価方法は、学生の成績を評価するだけでなく、学生の学修を支援するために、かつ、教育内容・方法を確認し、調整・改善するために、実施されるものである。なお、出席点を設定するかは、授業科目の性格による。

① 平常評価 ② 中間評価 ③ 期末評価

1. 全体に関する事柄(2)

【授業への出席】

- 2)「履修取りやめ制度」が設けられているので、「履修取りやめ」の届け出を出さず、出席が全体の授業回数の3分の2に満たない者には、不可の評価を与える。
- 3)この基準を実施するために、21世紀教育科目では、何らかの形で、**毎回必ず出欠を確認**する。
 - 4)ただし、基礎教育科目とテーマ科目は、第1回の授業時には履修者が確定していないので、第1回の授業の出欠はカウントしない。

1. 全体に関する事柄(3)

【試験・レポートなどの返却】

- 7)学修効果を高め,教育内容・方法を調整するために,学期中に行った中間試験・レポート等はできるだけ授業時に学生に返却する。なお,返却を行わなかった分については,法規により,5年間の保存が義務づけられる。
- 8)期末試験等の返却を成績評価前に実施することは,難しいと思われるが,可能であれば,学生への返却・開示を試みる。

2. 基礎教育・テーマ科目(1)

【評価の標準的な平均点】

- 1) 評価する側の主観的・恣意的評価をできる限り排除すべきであることを考慮し、次に記すような、到達目標に準拠する授業設計と成績評価を行う。
 - i) 到達目標の設定
 - ii) 授業内容の検討とテキストの選定
 - iii) 教育方法の工夫
 - iv) 評価基準の公開
 - v) 試験問題・課題レポートの難易度等に創意工夫を凝らし、**平均点が70～80点**の枠内に収まるような授業設計と成績評価を行う。

2. 基礎教育・テーマ科目(2)

【評価の標準的な平均点】

- 2) 平常評価・中間評価・期末評価を総合したものの平均点を算出し、最終評価として成績記入表に記入する。
- 3) 60点以上の合格者において、「秀・優」及び「可」がそれぞれ5割を超えないように、配慮する。

なお、「秀」は特に優れた成績を修めた学生に与えられる評価であり、適正に成績評価をする必要がある。このため、比率を設定し、5%以内とする。ただし、これは努力目標とする。
- 4) 同じ内容の授業科目で担当者が異なる場合には、授業内容等の摺り合せを検討し、科目内でのバランスの調整・確保をする。

3. 言語コミュニケーション実習 (共通テストを実施)

【評価の標準的な平均点】

- v) 試験問題・課題レポートの難易度等に創意工夫を凝らし、英語コミュニケーション実習では平均点が73~77点、多言語コミュニケーション実習では平均点が70~80点の枠内に収まるような授業設計と成績評価を行う。

【共通テスト】

- 4)「英語コミュニケーション実習 I」は、共通テストを実施する。通常評価が70%、共通テストが30%の割合とする。詳しくは、英語コミュニケーション実習の科目主任会議で定める。

4. 情報系基礎

(課題提出を重視)

【達成度の評価基準】

- 3)80点以上を与える場合
 - A) 理由のない遅刻や欠席がないこと。
 - B) 担当教員が提示した課題に対して、期限以内にレポート等が全て提出されていること。
 - C) レポート等において担当教員が提示した課題を満たしていること。
 - D) 提出したレポート等の内容が基準を満たし、非常によい場合には、20点の範囲内で加点を行う。
- 4)60点以上を与える場合
 - A) レポート等の提出が指定された期限より遅れた場合や、提示した課題の内容を十分に満たしていない場合は、減点扱いとする。なお、レポート等の提出がない場合は、単位認定しない。
 - B) レポート内容による加点及び上記減点を行い、総点数が60点以上であれば、単位認定する。

5. スポーツ・体育実技

(平常評価を重視)

【平常評価:50点】

- 1)実技の授業では、自らが積極的にスポーツ活動に参加することが大切なので、平常評価点の割合を全体の50%とする。

【中間評価:20点(5段階評価)】

- 2)授業に対する意識調査やレポートを含め、受講態度や学習意欲に対する評価をする。

【期末評価:30点(5段階評価)】

- 3)評価の客観性を保つために、極力、スキルテスト・運動能力テスト・体力テスト等の実技テストによって、運動能力や体力レベルの評価をする。
 - 4)ただし、種目によっては、担当者ごとの特別な基準が示されることもある。

課題

平均点を定めることへの反感・誤解

Q1. 定められた平均点に収めるため、教育内容をねじ曲げてもいいのか！？

(私は私が教えたいことを自由に教えたい！)

A1. なぜ平均点に収まらないのか、同僚とともに自己省察してほしい。

A2. ガイドラインなので、あくまでも努力目標です。。。

専門教育科目では、ガイドラインすら設定されていない。

学生の声(アンケート結果)

平成23年度前期

- 評価が厳しい科目と易しすぎる科目の差が大きすぎる。
- 成績の付け方がよく分からない科目があった。もっと明確にしてほしい。
- テストが返却されていない科目があって、(成績に)納得がいかないものがあった。

平成23年度後期

- 甘い教科もあれば、厳しい教科もある。
- どのように評価されてその成績をつけられたのかが不明で、納得がいかない。
- 成績の詳細を知りたかった。

イギリスの事例

—自律的な内部質保証制度—

イギリスの内部質保証制度

- 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）は、成績評価の内部質保証制度構築に向けた**三つのステップ**を提唱した。
 - ① 成績評価基準の策定と明示の徹底
 - ② 成績評価結果の組織的な事後チェック
 - ③ 成績評価の通用性を高めるための第三者の参画
- とはいえ、これらの実現は容易ではない。
- そこで、三つのステップを既実践しているイギリスの事例に着目したい。

成績評価基準の策定と明示

- イギリスの大学の教育プログラムの学修到達目標は、「プログラム詳述書」(programme specifications)に記載される。
- プログラム詳述書の作成は通常、各大学の学科会議で行われている。日本においても、三つのポリシー(DP, CP, AP)の作成は、学部教授会で実施されているので大差はない。
- ただし、イギリスの大学では、学士課程全体の学修到達目標だけでなく、**各科目の到達目標(成績評価基準＋読書課題)**も、学科会議で協議・決定している。
 - 試験規則(Examination Regulations)として、科目の成績評価基準を公表(学内)している。

成績評価のダブルチェック

- 成績評価基準を学科の全ての教員で共有しているために、授業実施、試験作成、成績評価が異なる教員であっても支障がない。
- 期末考査の採点結果に個人的恣意を挿めないよう、答案の採点と評価は必ず2名の教員で行う約束となっていて、その内1名は授業担当者ではないことのほうが一般的である。
- 評価結果が2名の教員間で異なる場合は、3人目の教員が「裁判員」(adjudicator)として決断を下す。

組織的な事後チェック

- イギリスの大学では、教育内容・水準と成績評価の妥当性を、下記の方法で組織的にチェックしている。
 - A) 学科単位で毎年行う「モニタリング」(regular monitoring or annual reviews)
 - B) 全学単位で5～6年ごとに実施する「レビュー」(periodic reviews)
- モニタリングでは、特に下記の点が注視される。
 - A) 試験の評価方法に変更を加える場合
 - B) 試験の内容に変更を加える場合
 - C) 試験結果の全体的水準や、時系列変化などを確認する場合
 - D) 試験の慣習・過程・規則に変更を加える場合

バーミンガム大学のモニタリング

- バーミンガム大学のモニタリングは、学士課程における**全ての科目**を点検の対象とする。
- この点検は、科目の担当教員が作成した報告書を基に、その科目が属する教育プログラムの統括者（一般的に学科長）などが実施する。
- 報告書に記載される内容は、下記の通りである。
 - A) 受講学生数
 - B) 学生の学習到達度（特に成績分布の時系列変化）
 - C) 学生や第三者などの意見に対する対応
 - D) 優れた取組の検証
 - E) 具体的な改善点のリスト

第三者の参画

- イギリスの大学には、学外の教員が教育内容・水準と成績評価の妥当性を検証し、その改善に向けた助言を行う、「学外試験委員」(External Examiner)制度がある。
- 具体的には、以下の三つの内容を含む。
 - A) 教育内容・水準は、学習到達目標や「分野別参照基準」(学問分野ごとに国レベルで定められている)と照らし合わせて、相応であるか。
 - B) 学生の学習到達度は、他の大学と同等といえるか。
 - C) 試験と評価は適切かつ公正に行われたか。

学外試験委員の助言の重み

- 学外試験委員は監査を依頼された**全科目の答案**（10%～25%のサンプル）に目を通し、その採点結果と成績評価の妥当性を判断する。
 - 特に、最も上位の成績である「第一位」(first)と「第二位上級」(upper second), および最も下位の成績である「可」(pass)と「不可」(fail)の境界線近くの採点がなされた答案用紙は、注意深く審査する決まりになっている。
- 仮に学外試験委員が科目の成績評価結果に疑義があると報告した場合は、その評価結果の見直しを学科会議で審議しなければならない。そして評価結果は実際に改められることがある。

素朴な疑問

- イギリスの大学では、なぜ**全ての科目**における成績評価の基準策定や結果分析を、組織的に（第三者も参画して）実施できるのか？
 - 日本の大学では教員負担が重すぎて到底無理だと思われる。
- その答えとして、下記の事実も考えられる。
 - A) 日本と比べて、科目や試験の数がとても少ないため。

まとめ

まとめ

改善のスリー・ステップへの挑戦を！

1. 成績評価基準の策定と明示

- 絶対評価を基本的な理念としつつ、相対評価を組み合わせた独自の設定を、学科の全教員で共有することが必要。

2. 組織的な事後チェック

- 同僚評価のボトムアップで点検する制度が必要。

3. 第三者の参画

- 他大学の教員による互助の精神が必要。

ご清聴ありがとうございました。

田中正弘(弘前大学21世紀教育センター
高等教育研究開発室)